

四半期報告書

(第167期第1四半期)

自 平成26年1月1日

至 平成26年3月31日

静岡瓦斯株式会社

E04516

第167期第1四半期（自平成26年1月1日 至平成26年3月31日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

静岡瓦斯株式会社

目 次

頁

第167期 第1四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期連結財務諸表】	7
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【四半期会計期間】	第167期第1四半期（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	静岡瓦斯株式会社
【英訳名】	SHIZUOKAGAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戸野谷 宏
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部経理担当マネジャー 森田 将信
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【電話番号】	054(284)4141（代表）
【事務連絡者氏名】	コーポレートサービス部経理担当マネジャー 森田 将信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第166期 第1四半期 連結累計期間	第167期 第1四半期 連結累計期間	第166期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	38,367	44,390	153,459
経常利益 (百万円)	2,277	2,367	6,443
四半期(当期)純利益 (百万円)	958	1,178	3,887
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,175	922	6,602
純資産額 (百万円)	60,301	64,219	64,691
総資産額 (百万円)	111,576	119,141	115,746
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	13.11	15.98	53.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.8	48.2	49.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、平成26年1月6日付で御殿場瓦斯株(静岡県御殿場市)を連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間の売上高は、原料費調整制度によるガス販売単価の上方調整等により、前年同期に比べ15.7%増の44,390百万円となりました。

また、売上高の増加が原料価格上昇等による売上原価の増加を上回ったことなどから、営業利益は前年同期に比べ15.0%増の2,573百万円、経常利益は4.0%増の2,367百万円、四半期純利益は22.9%増の1,178百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、下記のセグメント別業績数値には、セグメント間の内部取引を含んでおります。

①ガス

ガス販売量は、工業用需要が回復しましたが、卸販売が減少したことなどにより、前年同期に比べ3.1%減の346百万 m^3 となりました。

売上高は、ガス販売量が減少しましたが、原料費調整制度によるガス販売単価の上方調整等により、前年同期に比べ14.7%増の37,768百万円となりました。一方、原料価格の上昇等により売上原価も増加しましたが、売上高の増加がこれを上回ったことなどから、セグメント利益（営業利益）は前年同期に比べ5.1%増の2,855百万円となりました。

②LPG・その他エネルギー

LPG販売は、原料価格の上昇に伴うガス販売単価の上方調整やガス販売量の増加等により、売上高は前年同期に比べ17.6%増の4,130百万円となりました。一方、費用面では、原料価格の上昇等により売上原価が増加したことなどから、セグメント利益（営業利益）はほぼ前年同期並みの279百万円となりました。

③その他

ガス器具販売及び受注工事の増加等により売上高は前年同期に比べ22.9%増の3,904百万円となり、セグメント利益（営業利益）は145.4%増の222百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、減価償却が進む一方で、原料受入のタイミングにより原材料が増加したことや売掛金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ3,395百万円増の119,141百万円となりました。

負債は、有利子負債が減少しましたが、原料代金決済のタイミングにより買掛金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ3,866百万円増の54,921百万円となりました。

純資産は、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加しましたが、少数株主持分が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ471百万円減の64,219百万円となり、自己資本比率は48.2%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,192,950	76,192,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	76,192,950	76,192,950	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	76,192,950	—	6,279	—	4,098

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年12月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,463,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 73,722,400	737,224	—
単元未満株式	普通株式 6,650	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	76,192,950	—	—
総株主の議決権	—	737,224	—

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 静岡瓦斯(株)	静岡県静岡市駿河区八幡 一丁目5番38号	2,463,900	—	2,463,900	3.23
計	—	2,463,900	—	2,463,900	3.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	18,700	18,056
供給設備	28,632	37,430
業務設備	5,760	5,746
その他の設備	4,137	4,404
建設仮勘定	10,429	964
有形固定資産合計	67,659	66,602
無形固定資産	1,640	1,578
投資その他の資産		
投資有価証券	9,727	8,732
長期貸付金	7,528	8,676
繰延税金資産	464	455
その他投資	1,179	1,220
貸倒引当金	△193	△192
投資その他の資産合計	18,706	18,893
固定資産合計	88,006	87,074
流動資産		
現金及び預金	526	953
受取手形及び売掛金	13,113	14,617
商品及び製品	426	456
原材料及び貯蔵品	10,236	13,304
繰延税金資産	647	655
その他流動資産	2,844	2,129
貸倒引当金	△53	△49
流動資産合計	27,740	32,067
資産合計	115,746	119,141

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	19,613	18,217
繰延税金負債	839	683
退職給付引当金	2,431	2,434
ガスホルダー修繕引当金	94	94
負ののれん	21	9
その他固定負債	297	298
固定負債合計	23,298	21,739
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	6,364	5,425
買掛金	9,535	16,911
短期借入金	4,710	4,685
未払金	2,542	1,492
未払法人税等	1,687	1,046
賞与引当金	454	1,020
その他流動負債	2,462	2,601
流動負債合計	27,756	33,182
負債合計	51,055	54,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,279	6,279
資本剰余金	4,626	4,626
利益剰余金	43,420	44,230
自己株式	△1,252	△1,252
株主資本合計	53,074	53,884
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,071	3,533
繰延ヘッジ損益	6	-
その他の包括利益累計額合計	4,077	3,533
少数株主持分	7,539	6,802
純資産合計	64,691	64,219
負債純資産合計	115,746	119,141

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	38,367	44,390
売上原価	30,168	35,431
売上総利益	8,199	8,959
供給販売費及び一般管理費	5,960	6,385
営業利益	2,238	2,573
営業外収益		
受取利息	43	45
受取配当金	2	2
負ののれん償却額	58	11
雑収入	55	90
営業外収益合計	160	149
営業外費用		
支払利息	120	97
持分法による投資損失	-	255
雑支出	1	3
営業外費用合計	121	356
経常利益	2,277	2,367
特別損失		
固定資産売却損	56	-
特別損失合計	56	-
税金等調整前四半期純利益	2,220	2,367
法人税等	975	899
少数株主損益調整前四半期純利益	1,245	1,468
少数株主利益	286	289
四半期純利益	958	1,178

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,245	1,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	960	△539
繰延ヘッジ損益	△30	△6
その他の包括利益合計	930	△546
四半期包括利益	2,175	922
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,886	634
少数株主に係る四半期包括利益	288	287

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益（累計期間）に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の32.5%から29.9%になります。

この税率変更による繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
静浜パイプライン(株)	5,163百万円	5,776百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	2,356百万円	2,575百万円
負ののれんの償却額	△58百万円	△11百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月22日 定時株主総会	普通株式	329	4.5	平成24年12月31日	平成25年3月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発
生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	368	5.0	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発
生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	32,735	3,403	36,138	2,228	38,367	—	38,367
セグメント間の内部売 上高又は振替高	178	109	287	947	1,235	△1,235	—
計	32,913	3,512	36,426	3,176	39,602	△1,235	38,367
セグメント利益	2,715	279	2,995	90	3,086	△847	2,238

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事
業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△847百万円には、セグメント間取引消去58百万円及び各報告セグメントに配分し
ていない全社費用△906百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費
であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ガス	LPG・ その他 エネルギー	計				
売上高							
外部顧客への売上高	37,417	3,969	41,386	3,003	44,390	—	44,390
セグメント間の内部売 上高又は振替高	351	160	511	900	1,412	△1,412	—
計	37,768	4,130	41,898	3,904	45,803	△1,412	44,390
セグメント利益	2,855	279	3,135	222	3,357	△784	2,573

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受注工事及びガス機器販売事業、リフォーム事業、リース事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△784百万円には、セグメント間取引消去62百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△846百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間に行われた企業結合については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益	13円11銭	15円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	958	1,178
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	958	1,178
普通株式の期中平均株式数 (株)	73,140,152	73,728,992

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

静岡瓦斯株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	篠原 孝広	Ⓔ
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 努	Ⓔ
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている静岡瓦斯株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、静岡瓦斯株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月14日
【会社名】	静岡瓦斯株式会社
【英訳名】	SHIZUOKAGAS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 戸野谷 宏
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市駿河区八幡一丁目5番38号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長戸野谷宏は、当社の第167期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。